

新型コロナウイルスワクチン接種

追加(3回目)接種の準備を進めています

市は、国の指針のもと、12月1日以降、追加(3回目)の接種を開始できるよう準備を進めています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種が接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することから、2回目接種後、原則おおむね8か月経過した方に追加接種を行うものです。くわしくは、今後の「広報たちかわ」や市ホームページでお知らせします。

■対象

2回目接種日から、原則おおむね8か月を経過した方のうち、18歳以上の方(今後、科学的知見に基づき変更となる場合があります)。

■使用するワクチン

1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチンを使用します(11月11日時点で薬事承認されているのは、ファイザー社のワクチンのみ)。

■接種場所

かかりつけ医療機関での個別接種を基本とし、集団接種を併用しながら実施する予定です。

住民票所在地での接種が原則ですが、住民票所在地以外で接種を受けることができる場合があります。医療従事者等の方はお勤めの医療機関にお問い合わせください。

■費用

無料(全額公費)です。

■接種券を発送します

接種券は12月1日以降、2回目接種日からおおむね8か月を経過する方に月数回に分けて順次お送りします。

他自治体で接種後に立川市に転入した方などは申請が必要です。

■接種には予約が必要です

予約方法については、今後の「広報たちかわ」や市ホームページでお知らせします。

■特に追加接種をおすすめする方

- ・高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」
- ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者(介護従事者等)などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」
- ・医療従事者などの「職務上の理由等によりウイルス曝露リスクが高い方」

新たに12歳を迎える方や、事情によりこれまで接種ができなかった方は、コールセンターにご相談ください。

●立川市新型コロナウイルスワクチン接種予約センター〔コールセンター〕

☎0120(741)567

[土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分]

●ワクチン接種の最新情報

立川市ホームページ

立川市のワクチン接種の最新情報を掲載しています。



成人を祝うつどい

市と成人を祝うつどい実行委員会は、成人を迎える若者たちの門出を祝福するため、「成人を祝うつどい」を開催します。対象は平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた新成人、約1800人です。実行委員企画の記念アトラクションや、恩師ビデオメッセージなどもあります。10月上旬に郵送した案内状の封筒が入場券になります。公共交通機関を利用し、指定された部にお越しください。

令和4年1月10日(月・祝) 第一部 午前11時30分～午後0時30分(午前11時開場) 第二部 午後2時～3時(午後1時30分開場) 会場 たましんRISURUホール 問い合わせ 青少年係・内線1305

都市計画の原案の縦覧等

都は「住宅市街地の開発整備の方針」の原案の縦覧等を行います。くわしくは「東京都都市整備局」のホームページをご覧ください。

●原案の縦覧・申出書の配布

申出書は「東京都都市整備局」のホームページからも入手可。時・場 12月1日(水)～15日(水) [土曜・日曜日を除く] 東京都都市整備局都市計画課都庁第二本庁舎12階 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) 市都市計画課(市役所2階73番窓口) 午前8時30分～午後5時15分

●原案の公述申出 区域内に在

住する方、計画案に利害関係のある方は公述ができます(1人10分以内)。公述申出書を12月1日(水)～15日(水)(必着に、直接または郵送で東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001住所記入不要) ☎03(5388)3336へ。申出多数の場合は意見要旨等を考慮し選定)

●公聴会 傍聴できます。直接会場へ。公述申出がない場合は中止(令和4年1月24日(月)午後2時から) 女性総合センター 市都市計画課・内線2366 家庭ごみ指定収集袋の減免申請 市は、次の要件に該当する世帯を対象に、申請により、家庭ごみ指定収集袋を交付していません。減免対象で申請書が届いていない方は、郵送しますのでご連絡ください(市ホームページからダウンロードも可)。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年3月31日までの申請分に限り、指定収集袋はご自宅等に配送していただきます。申請から配送には1か月程度かかります。

●減免対象となる世帯 生活保護法による生活保護を受けている▽中国残留邦人等支援法の支給を受けている▽児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している▽老齢福祉年金を受給している▽身体障害者手帳1級・2級の方がいて、世帯全員が市民税非課税▽愛の手帳1度・2度の方がいて、世帯全員が市民税非課税▽精神障害者手帳1級・2級の方がいて、世帯

全員が市民税非課税▽要介護4・要介護5の方がいて、世帯全員が市民税非課税▽市長が特別な理由があると認めたと大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で「老齢基礎年金」とは異なります。 区民課課・内線6751

マイナンバーカードを申請した方へ 臨時交付窓口を開設

個人番号カード(マイナンバーカード)の臨時交付窓口を開設しています(事前申込制)。電子証明書の更新手続きも行えます。12月の日程は次のとおりです。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼対象 1 マイナンバーカードを申請し、交付通知書をお持ちの方 2 日時 12月4日(土)・12日(日)・18日(土)、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 3 場所 1 市民課(市役所1階14番窓口)(市役所西側からお入りください) 2 持ち物 1 交付通知書、本人確認書類ほか 2 申込方法 1 個人番号カード窓口予約システム(左2次元コードからアクセス可)からお申し込みください 2 マイナポイント 1 マイナポイントの申し込み(12月末まで)にはマイナンバーカードが必要で、4月末までにマイナンバーカードを申請した方です。マイナポイントの申し込みを予定している方は、お早めにマイナンバーカードを受け取ってください。

区民課窓口係・内線1375

